

1999.6.10 発行 年2回発行

第1号

発行所 徳島県介護支援専門員協会
阿波郡阿波町字北整理1 1
0883 35 6085
徳島事務局 088 669 2278

徳島県

介護支援専門員協会ニュース

徳島県介護支援専門員協会
開設記念講演

さる平成11年5月8日、午後3時30分より徳島県介護支援専門員協会開設記念式典が徳島県保健福祉部高齢保健福祉課介護保険推進室の森本隆博室長ほか、県内諸団体代表者12人、協会会員200人が参列し徳島パークホテルにて行われた。式典に続き協会開設記念講演会を開催し、介護保険制度の創設に深く携わってこられた厚生省「国立医療・病院管理研究所」医療経済研究部部長 小山秀夫先生より『介護支援専門員として求められるもの』というテーマで、1時間30分にわたり御講演を頂いた。以下講演の要旨をご紹介します。



医療経済研究部部長 小山秀夫先生(写真右はし)

介護保険の創設に至る課題の一つは、国家財政では利息の返済が国家予算の二〇%を占める状況にあり、財政対策が必要であった。『介護支援専門員』という言葉の由来は、ケアマネジメントの機能は介護保険に含まれており、ケースマネジメント「介護支援専門員ではないし、イギリスのケアマネージャーが①資源の管理、②質の評価、③サービスの開

発という三つの業務を受け持つことを考慮してこの様な呼称とした。二つ目は、人権の問題である。実態調査において介護つかれ等による老人虐待の事実が明らかになったので、介護保険では市長村長の権限による行政上の措置をこの項目に限り残すこととした。三つ目は、民法の改正案での『任意後見制度』がこれまで裁判所が持っていた『後見制度』を見直し、後見補佐役を複数にまかせられるような法の改正を行い平成十二年四月から実施することとなった。四つ目は、地域福祉権利擁護事業。五つ目は、個人情報の管理



の問題で、個人の秘密の保持は十分な配慮がなされること。六つ目は、要介護認定の第一次判定といわれるコンピュータ判定について、多方面からの強い要請があり今の問題で、個人の秘密の保持は十分な配慮がなされること。七つ目は、介護保険ではケアプランが必須であり、平成十二年四月において全利用者の計画が立案できていなければ事業所の指定は受けられない等、制度の要として活動する介護支援専門員に

回開示した。このコンピュータシステムで用いるのは『樹形モデル』と呼ばれ、七十二の調査項目に加え、直接生活介助や間接生活介助などの七つの「中間評価項目」の要介護認定基準時間の合計を計算した上で要介護度を試算する。七つ目は、介護保険ではケアプランが必須であり、平成十二年四月において全利用者の計画が立案できていなければ事業所の指定は受けられない等、制度の要として活動する介護支援専門員に

協会設立の趣旨

介護保険は、保健・医療・福祉を統合した仕組みであり、介護支援専門員は制度運用の要となる。介護支援専門員はいろいろな職種がその資格を取得し、介護支援という共通した一つの目的に向かい専門の業務を担う。過去には、その様に職域を隔てず、個人資格で業務独占する法律に定められた職種はなかったが、今回、介護保険法において新たに誕生したものである。要介護高齢者や家族のニーズを把握し、適切かつ必要なサービスをマネジメントし、市町村や各サービス提供事業所との連絡・調整、サービスのモニタリングを行い、必要に応じて計画の修正などを速やかに実践しなければならぬ。初めての実験で未知の海原に出向く、かつ、重要な役割を担う介護支援専門員は多くの不安を抱えており、お互い協力し支えあう支援基盤の確立が求められている。

高齢者のよりよい明日に繋ぐべく
人を知る、地域を知る、資源を知る

徳島県介護支援専門員協会 会長 大塚 智子

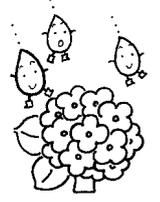


去る三月三十日、全国にさきかけ、徳島県介護支援専門員協会が、九百人近い皆様の参加を得て発足の運びとなりました。医療、福祉分野ともにトップレベルの徳島県において、協会が設立された事は、非常に意味深く、関係各位の多大なるご理解と協力の賜と感謝いたしております。人生八十年時代、女性の六割が八十五歳を越えると言われ、医学の進歩で若年層の死亡率が低下し、ほとんどの人が後期高齢期を迎える時代。今や介護は特別な人達だけの問題ではなく、誰もがいつれ行く道として、避けては通れない問題となりました。このような超高齢社会を迎える日本において、介護保険制度導入の最大の目的は、介護を必要とする状態になっても、自立した生活を送り、人生の最後まで、尊厳を全うできる仕組みの確立であると言われています。人としての尊厳を守るための介護保険。私達介護支援専門員こそが、この制度がうまく機能するかどうかの「キーパーソン」なのです。介護支援専門員は、ケアマネジメントが主たる業務です。ケアマネージャーとしての力量を高めるために、まず「人を知る」ことが最優先だと考えます。人には、その人固有の人生観、価値観があり、また、利用者にとって最適な介護サービス計画を作成する為には、身体や精神状況だけでなく、社会的環境等、様々な情報が必要となりま

す。そして、利用者本人の計画作成の為に、「コミュニケーション」技法、面接技法を駆使し、聴き上手になつて、対象者その人の「人となり」。「その人固有の困り事」を正確に引き出せてこそ、専門家としての客観的判断ができるのではないのでしょうか。そして、資源に繋ぐためには、正確な状況分析の上に対象者その人が住む所は、どういふ地域なのか、そこにはどんな社会資源があるのか。また、サービス機関が提供できる具体的な内容(食事、入浴、排泄介助、生きがいの対策、職員の質、家族との連絡調整、ブライバシーの確保、医療的支援、リハビリ等)の把握、他のサービス機関施設と連携した特徴等々。法の制度としてのサービス内容だけでなく、真の意味での「地域を知り、資源を知る」事が大切であると

いよいよ、十月一日より始まる要介護認定。介護保険開始は目前です。今後の協会活動を、自己研鑽の場として互いに切磋琢磨し、新介護システムが、利用者本人の、効果的、効率的なサービス提供となり、障害を持ってても、老いても、住み慣れた所でその人らしく生活することへの支援となりませう。私も、保健、医療、福祉のそれぞれ専門分野、互いの立場を尊重し合いながら、チームとして高齢者の皆様方を支援して、夢ある明日に繋ぐべく、最良のサポーターになりたいものです。

- (1)介護保険の運営・推進等に協力する事業
(2)介護の向上と開発改善等に資する事業
(3)介護支援業務を通じて、保健・医療・福祉の増進に資する事業
(4)介護支援専門員の資質向上に関する研修会等の開催に関する事業
(5)介護支援専門員の教育機関に協力し、教育の向上に資する事業
(6)介護支援専門員に関する刊行物の発行及び調査・研究に関する事業
(7)介護支援専門員の社会的地位の向上に関する事業
(8)関係機関及び関係団体との連絡・調整等に関する事業
(9)その他本会の目的を達成するために必要な事業



社団法人徳島県看護協会
会長 宮城 泰子

介護支援専門員協会に期待するもの

徳島県医師会
会長 鈴江 襄治

このたび、全国に先駆けて「徳島県介護支援専門員協会」が設立されました。まず心からお慶び申し上げます。

ご承知のとおり、介護支援専門員は保健、医療、福祉の分野の多くの職種の方々によって構成されておりです。皆様のなかで10年前に、このような協会が結成されると予想した方がいらっしゃいますか？ いや、5年前にも、2年前にも考えてはいたが、たのではありませんか。

これまで、医療と福祉と保健は別々に進んできており、深い交わりはなかったように思います。しかし、おとしよりにとっては、医療サービスであること、福祉サービスであること、保健サービスであること、生活をしていくうえで必要な援助が、必要ときに適切になることによって、このことが大事なのであります。このことを私達はしっかりと認識しなければなりません。

人口の高齢化がすすむなかで、厚生省は57年に老人保健対策の

介護保険制度が来年四月から開始されますが、ご承知のように三〇〇あまり必要とされている政省令のすべてが決定している訳ではありません。市町村の保険料、あるいは国の介護費用も未確定ですが、介護保険の第一歩が介護支援専門員などの基本調査に基づく介護度認定であることは間違いありません。

しかしながら、発足したばかりの制度ですので、多職種にわたる介護支援専門員の方々が同じレベルで質の高いアセスメントとケアプランの作成が可能かどうか危惧する声も聞かれます。そうした中で、第一回実務研修を終了された一、四一〇名のうち、およそ八五〇名の方々が参加され、全国に先駆けて徳島県介護支援専門員協会が設立されたことは極めて大きな意味を持つものと思います。

申すまでもなく、介護保険は医療・福祉・保健が一体となった新

必要性を認識し、公衆衛生局に老人保健部を設置しました。同年老人保健法が創設され、さらに63年には、老人保健制度の一元化の運営を巡って大臣官房に老人保健福祉部を設けました。それがH4年には老人保健福祉局となり現在に至っております。それらの動きという言葉をしきりに出てくるようになったと記憶しております。

介護保険創設が言われ始めた頃、私はこの制度は保健医療福祉の連携を統合へと前進するものだと感じました。皆様からいただいた、あいさつ状の「従来の「枠」にとられず、介護支援専門員の専門性を高め、資質の向上と知識・技術の普及を図る」との言葉に賛辞を送りたいと存じます。

貴協会にとって最優先のすばらしい大塚会長を先頭に、役員の皆様のご尽力によって介護支援専門員協会が着実な歩みを展開しているかれますよう、心から期待申し上げます。

たな制度であり、それぞれの分野に携わる方々がお互いに協力しなければ制度の推進は不可能であります。その点でも、一〇業種を超える分野の方々が丸となって協力を設立されたことは、実に画期的なことであり、本県における介護保険制度の円滑な推進に大いに寄与するものと期待してまいります。

本協会の設立を契機として研鑽を積まれ、定款第2条(目的)に記載されているように、皆様方が「介護支援専門員の職業倫理の向上、介護支援専門員に関する専門的教育及び研究を通してその専門性を高め、介護支援専門員の資質の向上と介護保険に関する知識・技術の普及を図り、もって国民の保健・医療・福祉の増進に寄与すること」を二期待申し上げますとともに、本協会の今後のご発展をお祈りいたします。

各委員会の紹介

学術研修委員会

徳島県介護支援専門員協会設立による

介護支援専門員協会設立総会が去る三月三十日に予想外の盛況で幕を閉じた。会場は多難な前途にこそを決するかのよう、静かな緊張感に満ちていた。学術研修委員会も他の4部門委員会と共に承認された協会のための介護保険法における医療、保健、福祉全般にわたる学術研修をこの1年間担当する役割を担った。初年度の事もあり、余りの責任の重大さに立往生の体である。介護支援専門員の標準テキスト第一巻には介護支援専門員は「要介護者の利益のために活動し、倫理性」や援助の「基本姿勢」が厳しく問われるとし、「鋭い観察力や感性、そして洞察力」をもつて要介護者の生活を見守り人権を擁護すると謳い起している。磨き澄まされた感性などは個人の天性の特質のようにも思われるが、介護支援専門員の倫理性、洞察力又援助の基本姿勢は、人それぞれ組織人としての業務能力と言われた事となる。

学術研修委員会は、この分野のように貢献でき、お手伝い出来るのが不満足であるが、ただ幸いにも協会会長をはじめ理事の諸先生は徳島県の医療、保健、福祉の専門家であり又若い委員の方々も21世紀のつながる中核の人々である。

業務委員会

介護支援専門員協会の業務委員会です。産声を上げました。よろしくお願ひ致します。

業務委員会の構成メンバーは、在宅事業の医療・保健・福祉の各分野から選出されています。

これまでの状況を報告します。初回の委員会では、最終活発な意見が飛び交いながらも結論は次回へ見送られ、第二次の回委員会においてようやく次のような活動目標に集約されました。

満ちた学術委員会を目指し多種職の委員のニーズに焦点を当て、より高く、より低い、アンテナとなる事を今期の仕事とさせていただきたいと思っております。

実務研修最後の日に或グループが「介護支援専門員は全力を尽くし、尚祈りに近い心で、ケアプランを作成し、その症例から自己を研鑽していくもの」と実務研修を総括していた。願わくばその列のうしろに、しっかりとついて行きたいと考えている。

① 介護支援専門員の職種は多様に渡っており、日常業務も地域や所属・立場も違う。各々の活動がある。しかし、要介護認定における調査やケアプランニングには医療・保健・福祉と各分野が連携しあい、全県下でのレベルの統一と公平、質の高い平均化を確保しなければならぬ。業務委員会は、その実務レベルを向上させるための活動をする。

② 会員は個々の職種や所属・立場により欲しい情報や期待するものは違うが、レベルの統一を図るためにリアルタイムな情報を得て広報を通じて提供する。今後は県や市町村とどれだけタイアップできるかが課題である。

③ 在宅での未就業者や一般の病院勤務の資格取得者(臨時・パート)への支援活動として、ナースバンク的なケアマネバンク(仮称)を設置するなど、ワーキングバンク的な活動を進めていく。

④ 住民に対する第三者的な役割。オンブズマン的な役割。検察審査会的な役割を果たしていく活動。

以上のような方向性で、委員一同頑張つて参りたいと思えます。よろしくお願ひ致します。

施設委員会

アンケート調査の結果から

施設委員会は、医療系施設と福祉施設の二分野の介護保険施設におけるケアマネジメント支援、及び施設内での各種職種の調整機能を強化支援することを目的として設置された委員会です。当委員会では、これからの活動方針を計画するにあたり、現在施設で実態を把握し、広く会員から協会に求めるご意見を承り、それらを元に今後の指針を導き出すと、去る五月八日の協会開設記念式典会場において、施設で働く会員を対象にしたアンケート調査を依頼し、80名から回答を得ました。調査の結果、現時点で介護支援専門員としての業務に就くのは60%であり、経営者・管理職は全体の43%を占め、管理職等の業務に対する理解度は70%と高いですが、職場全体での理解度は半数に達していません。このあたりが「業務遂行上の不安」60%を占める結果になったのではなないでしょうか。また不安の具体的な内容は、「十分な訪問調査ができるか」「満足のか」「今行っている業務と専門員業務の両立が可能か」などが多く見られました。

要望では、訪問調査からケアプランまでを症例により徹底的に研修して欲しい、等、訪問調査のより詳細な研修を求めている会員が多く、また

広報委員会

広報委員会では、広報誌「介護支援専門員ニュース」を年2回(六月・十二月)発行する予定です。

掲載する内容として、は、「介護保険制度について」のホットなニュース、他の団体の方から「協会に対してのご希望や期待等」を頂くコーナー、協会会員の方々の「現場での研究や実践」を紹介するコーナー、協会主催の講演会や研修会についての案内や報告、その他会員の皆様から有益と思われる協会以外の紹介など内容の充実した話題を集めたいと思います。

会員の皆様からの積極的なご意見やご要望を頂戴し、資質の向上に寄与できるように、また、紙面づくりを目指し委員一同努力していきたいと考えています。



運営委員会

運営委員会では、徳島県介護支援専門員協会の会員登録等の総務及び協会の運営全般を担当している他、著名な講師を招いての講演会の運営等も行います。五月八日に実施した開設記念式典・記念講演・懇親会も当委員会が主となり企画立案し運営したものであり、今年度はこのような講演会をもつて一回実施したいと考えています。

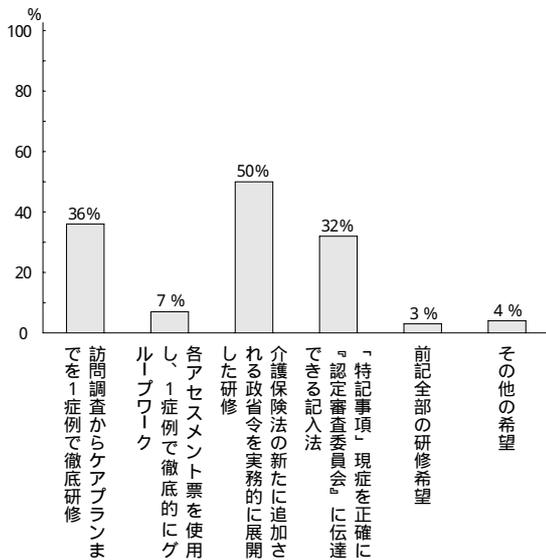
仕事量が多いためにさらに委員を増員したいと考えています。

アンケート

5月8日協会設立記念講演参加者200名中165名の方からご回答をいただきました。御協力ありがとうございました。

アンケート結果 徳島県介護支援専門員学術研修委員会

平成11年度研修希望テーマ(回答総数165)



その他の希望

- オンブズマン制度のあり方
- コンピューターの使い方
- 療養型病床群に入院中の患者に対するケアプラン例と全身状態が改善した場合、逆に悪化した場合のプランのたて方
- 支給額限度の内訳、組合せ方
- 要介護認定
- ケアマネジメントを最初から最後まで

インターネットコーナー

インターネットは情報の宝庫です。分らない言葉(用語)をインターネットでは無料(電話料金等はかかりますが)で検索できます。たとえば、有名な検索エンジンの一つであります goo (http://www.goo.ne.jp/) を使って「介護保険」を検索すると、なんと18,124件もの情報がインターネット上にあると教えてくれます。「ケアマネージャー」で817件、「介護支援専門員」で1,800件の情報がありました。たとえば、その中の一件「介護支援専門員関係Q & A」をクリックすると、その情報にたどり着くことができます。

昨年ありました介護支援専門員(ケアマネージャー)の試験でもインターネットは大活躍しました。たとえば、昨年よく利用させていただいたホームページ (http://cgi.tky.3.web.ne.jp/~kunikey/suda/kaigo.cgi) では、「国民的課題である介護保険に関わるため、主として介護保険制度についての①最新情報の提供、②意見交換、③情報リンク等の場として、ここに掲示板を設置しています。」と作者が書いています。この介護保険関連情報リンクの中で、ケアマネージャー試験の練習問題や介護保険法の全文などを得ることができます。また、昨年の試験シーズンには、各地で実施された試験問題を受験者が記憶した問題の情報提供や、正解はどれかなどの意見交換が活発に行われていました。

インターネットでの「介護保険」関係の情報の収集について

- ① 徳島県のホームページ「介護保険についてのお知らせ」 http://www.pref.tokushima.jp/kaigo/index.htm
実務研修の時に、県より紹介のあった徳島県の公式ホームページです。公式のホームページなのでおもしろみはありませんが、今後の徳島県の介護保険に関する日程などが詳しく分かります。
- ② 厚生省のホームページ http://www.mhw.go.jp/
厚生省で現在どのような審議が行われているかなどを見ることができます。特に、医療保険福祉審議会では、今どのような議論が行われているのかをわりとリアルタイムに見ることができ、介護保険制度の理解に役立つと思います。
- ③ 土肥徳秀さんのホームページ http://www.mars.dti.ne.jp/~doi/
東京都福祉機器総合センター所長の個人的なホームページです。この人は、一分間タイムスタディを実施したときの調査委員で、介護保険における要介護認定のロジックを詳細に(批判的に)説明してあります。要介護認定の詳しい仕組みを知りたい人には、うってつけだと思います。(最近たてづけに新しい内容が追加されています)
- ④ どんたくのホームページ http://village.infoweb.ne.jp/~fwik 7750
福岡県在住のお医者さんのホームページです。介護保険や、ケアマネージャーに関するいろいろな情報があります。特に受験対策講座として、介護支援専門員の試験について講座形式でのまとめや、勉強方法について参考になることが多くついています。今年、受験される方にはおすすめホームページだと思います。このようにインターネットで得られる情報は膨大です。しかし、その情報の質は玉石混濁です。これからは、情報を吟味して、情報を取捨選択する姿勢が重要といえます。

介護支援専門員協会主催のイベント

介護保険における相談コーナー

日時：九月十一日(中)～十二日(日) 二日間
場所：そこら八階 担当：業務委員会

第一回介護支援実務研修セミナー

日時：七月二十日
受付開始八時三十分より 研修開始九時より
場所：歯科医師会館四階ホール 北田宮一丁目 ☎〇八八 六三三 三九七

テーマ：『訪問調査に向けた実務研修』
講師：徳島県介護保険推進室 佐藤さきよ技術主任

お知らせ

中国・四国ブロック ケアマネジメント研修会
主催：介護福祉士会
日時：七月十日(土)
会場：山口県婦人教育文化会館
問い合わせ：徳島県介護福祉士会事務局 ☎〇八八 三二五 一三三三

各種委員会名簿

学術研修	花岡 姿子 看護婦 羽田 勝 歯科医師 河野 博史 理学療法士 大久保 キヨ子 保健婦 小川 三佳子 作業療法士 那賀川 明美 歯科衛生士 佐々木 庸 医師 山口 康史 薬剤師
業	寺上 豊 介護福祉士 大田 早苗 保健婦 乾 万里子 保健婦 北濱 明子 看護婦 保岡 正治 医師 鳥澤 郁子 看護婦 福家 弘美 介護福祉士 武久 洋三 医師
運	鷲 春夫 理学療法士 黒田 景子 理学療法士 吉方 真弓 看護婦 大串 恭子 保健婦 高橋 忠雄 看護士 岡 桃子 作業療法士
営	古川 君代 介護福祉士 津田 祐子 看護婦 馬原 けい子 相談指導員 鈴江 道子 介護福祉士 鈴木 久美 介護福祉士 森 利勝 相談指導員 清水 加津子 社会福祉士 日比野 敏行 医師 大木元 玲子 歯科医師 三宅 和美 理学療法士
広	高根 健治 社会福祉士 山上 久 医師 阿部 啓子 看護婦 大下 直樹 ソーシャルワーカー 西浦 初代 看護婦 武田 初子 看護婦

入会のご案内

介護支援専門員の実務研修も無事に終え、ケアマネジメントの本番を待つばかりとなっております。介護支援専門員の専門性を高め、資質の向上と知識・技術の普及を図るためにも、協会への入会がまだの方は是非とも入会していただきますようお願い致します。

* 会費納入のお願い
入会金ならびに年会費が未納の会員の方、送付しました振込み用紙にて納入をお願いします。よろしくお願いたします。

問い合わせ先

(1) 協会事務局 阿波郡阿波町字北整理 一 ☎〇八八 三三五 六〇八五
(2) 徳島事務局 徳島市勝占町惣田九 ☎〇八八 六六九 三〇〇一

入会状況報告

医師	一四四人
看護士・婦	三四二人
歯科医師	一六人
歯科衛生士	一三人
薬剤師	六二人
理学療法士	三四人
作業療法士	七人
社会福祉士	三三人
介護福祉士	二二人
栄養士・管理栄養士	二二人
鍼灸師	七人
柔道整復師	五人
保健婦	七人
助産婦	三人
ソーシャルワーカー等	七人
相談指導員	一六人
施設長	四人
ホームヘルパー	二二人
生活指導員等	二〇人
寮母父	一五人
その他	七一人
合計	八九三人

タイトルデザイン募集

発刊にあたり、当紙の顔、タイトルデザインを募集します。採用された方には、記念品を贈呈。多数のご応募をお待ちしております。

編集後記

介護保険制度は、まだ未解決の課題が多く制度の中で中心的に活動しなくてはならない介護支援専門員がとって前途にいささか不安があります。各事業所では、制度開始に向けていろいろ取組をすでに実践されているようです。資格は取得したが活動の方法が分からないという方には、幾つかのヒントが提供できたのではないのでしょうか。今後先駆的な情報をお伝えできるよう第2号をご期待下さい。

委員長 副委員長